

# 平成28年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成28年3月15日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成28年3月15日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田彰
9番議員	亀澤進	10番議員	山本俊康
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	杉山真人
防災監	村松利郎	企画財政課長	長野了
税務課長	村松也寸志	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松富夫	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	大場満明
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	村松達雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三浦健 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第18号 森町長の給料の特例に関する条例について
- 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 森町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 森町職員の退職管理に関する条例について
- 議案第23号 森町行政不服審査会条例について
- 議案第24号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第25号 森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 森町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（森町園田総合セン

- ター)
- 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（森町飯田総合センター）
- 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（森町三倉総合センター）
- 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（森町大河内林業センター）
- 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（森町一宮総合センター）
- 議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（森町天方生活改善センター）
- 議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（森町体験の里）
- 議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（森町児童館）
- 議案第37号 平成28年度森町一般会計予算
- 議案第38号 平成28年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第39号 平成28年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第40号 平成28年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第41号 平成28年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第42号 平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成28年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第44号 平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第45号 平成28年度森町水道事業会計予算
- 議案第46号 平成28年度森町病院事業会計予算

< 議事の経過 >

議 長 （ 片 岡 健 君 ） 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、議案第18号「森町長の給料の特例に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第19号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長

( 片岡 健 君 ) 3番、伊藤和子君。

3番議員

( 伊藤和子君 ) 3番、伊藤和子でございます。議案第19条についてお伺いさせていただきます。条例案の新旧対照表の3ページをご覧になっていただけますでしょうか。3ページ、別表第4の3、医療職の給料表等級別基準職務表について1点伺わせてください。今回医療職給料表と、等級別の基準職務表の改正案の中で、職務の内容から基準となる職務に改正されまして、4級と5級の方で困難な業務を行う副院長の職務で特別に町長が定めたもの、5級の方で困難な業務を行う院長の職務で特別に町長が定めたものと改正されていますけど、この困難な業務の解釈、これをお願いしたいと思います。

議長

( 片岡 健 君 ) 総務課長。

総務課長

( 杉山真人君 ) 総務課長です。今回の改正につきましては、2つ以上職務がまたがっている場合、この場合ですと、3級に例えば、副院長の1のところ副院長の職務というのがございます。で、4級と区別するために、今回は困難な職務というのは、より高度な知識とかそういったものがある副院長、例えば4級と5級院長がございまして、そこを今度区別しなさいよと。これは国の方の基準に従って改正させていただいておりますので、そこで4級と5級の区別を付けなさいと。少し高度な知識とか難しい職務を行う院長は5級ですと。こういう2段階にまたがっている場合はこういう言い回しをなさいと。国の方の基準に従って改正させていただきました。以上です。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第 3、議案第 20 号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第 4、議案第 21 号「森町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第 5、議案第 22 号「森町職員の退職管理に関する条例について」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第 6、議案第 23 号「森町行政不服審査会条例について」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第 7、議案第 24 号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題とします。  
これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第 8、議案第 25 号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第 9、議案第 26 号「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第 10、議案第 27 号「森町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8 番議員 8 番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 改正された各診療科目に新たに精神科を加えるということですが、この全体の科の中で常勤の医師がいる科というのはどれだけあるのでしょうか。

議長 ( 片岡 健 君 ) 病院事務局長。

病院事務局長 ( 西谷 勉次 君 ) 病院事務局長です。ただいまの質問でありますけど、常勤の医師のいる診療科目でありますけど、内科、外科、整形外科、小児科、歯科口腔外科の 5 科が常勤体制であります。今回の精神科については非常勤の対応で行う予定であります。以上です。

議長 ( 片岡 健 君 ) 8 番、西田彰君。

8 番議員 ( 西田 彰 君 ) 今回、精神科を増設するということですが、正直言って今、精神科にかかろうとする患者さんが増えているというのは聞いております。いろいろな社会状況等あるとは思いますが、非常に難しい世の中になってきているなど感じます。状況によっては、是非ですね常勤の医師という方向性も考えていただければと思いますがいかがでしょう。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 病院事務局長。

病 院 ( 西谷 勉次 君 ) 常勤化をとというお話でございます。今現在の診療の実績というか、心療内科ということで非常勤の先生が対応して、それがそのまま今回精神科の標榜をしまして、同じく心療内科というかたちで診療を行いますけど、実績的には今のところ1日8名ですね、平均で。カウンセリングが入りますので、診療時間がかかりかかります。そういうところでなかなか実績的には伸びないところもございます。ただ、あの今、議員ご指摘のとおり、精神科の患者の需要も増えてきているのも事実でありますので、そこら辺は今後、当然考えてかなくてはいけないと思いますけど、当面は非常勤の対応でいきたいと思っております。状況を見てまた考えたいと思います。以上です。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 他に質疑はありませんか。

3 番、伊藤和子君。

3 番議員 ( 伊藤 和子 君 ) 西田議員の質問に加えさせていただきます。精神科は非常勤の医師ということでございますけど、森町病院も専門外来がだいぶ充実してまいりました。この精神科は、月に何回くらい外来を担当なさるのかお伺いしてもよろしいでしょうか。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 病院事務局長。

病 院 ( 西谷 勉次 君 ) ただ今のご質問でありますけど、現在毎月第2第3水曜日の午後診ております。その体制は引き続き行う予定でおります。体制的なところでその診察室の場所になりますけど、今現在眼科の診察室が月1回となっておりますので、そちらの診察室を使つての診察ということになります。そんな予定で月2回とい

うことでよろしく申し上げます。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第28号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、議案第29号「公の施設の指定管理者の指定について(森町園田総合センター)」から日程第19、議案第36号「公の施設の指定管理者の指定について(森町児童館)」まで議案8件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長 (片岡 健 君) 12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男 君) 私の所管ではございません、議案第34号の公の施設の指定管理者の指定の森町天方生活改善センター。これ5年ごとに指定が終了するというので、今回3回目の指定管理者の指定について、公募が昨年12月から今年1月21日までで実施されていたけども、この指定管理という公募というのは難しいと思うんですけども、僕自身は指定管理というのは、余り信用してないというとおかしいですけど、あくまでも委託であると委託事業であるという認識の中で、公募はしたのかどうかまず1点聞きたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。ご指摘の通り公募につきましては、非公募ということで、天方地区の連絡協議会から申請をいただいて、審査委員会にかけまして今回上程させていただいております。



ます。

議長  
12番議員

( 片岡 健 君 ) 12番、小沢一男君。

( 小沢一男 君 ) 天方の町内会、名称、町内会連絡協議会ということで、28年4月1日から33年3月31日の5年間。これ年間110千円位ですよ。委託料でやっているわけですが、何か町内会の委託先の「天方地区町内会連絡協議会」ではいろいろ問題等も出ておりますけども、要望なんかのいわゆる管理というか、受け入れはどのような形で。聞いていますと町から110千円もらっているよ。けども、それだけじゃとても出来ません。けども町は、それだけしか出ない訳ですから、町内会連絡協議会の中で、年間だいたい800円くらい集めているというお話も出ておりますけども、そのような中で、連絡協議会からいろいろの要望等々の処理というか、要望等の受け入れというのはどのような形で受け行っているでしょうか。

それからもう1点。収支決算は当然、町に出すと思うんですけども、その時の連絡協議会の町内会の役員とも収支決算の中とのやりとりというか要望とかの受け入れというか、その形が出来ているのか。

議長  
産業課長

( 片岡 健 君 ) 産業課長。

( 三浦 強 君 ) 産業課長です。ただ今のご質問でございますが、それぞれ毎年更新時に、5年後の更新時、あるいは決算、それぞれ役員の方が決算書あるいは要望等を持ち寄られるわけでございます。その中にありまして、早急に修繕をしなければいけないだとか、そういうものについては対応を、それぞれ天方の改善センターだけでなく、大河内の林業センターにつきましても、一宮の総合センターにつきましても同じように行っております。

ただこの、天方の改善センターにつきましても、非常に老朽化しております。その中にありまして、連絡協議会ともですね、この建て替えとか修繕の話も出ております。耐震化の話も出ております。これを毎年、ここ数年来やっておりますけども、なかなか地元とし

ましても、各町内会それぞれの公民館を持ち合わせております。それを、例えば建て替えとかそういう形になりますと、また地元負担ということも出てきます。その中身が地元としてもまだ、それぞれの町内会がまだ意向がまとまっていないというような状況もございます。そうした中で、近々、今月になろうと思えますけど、また会合が開かれますので、私どもが出て行って、そのまた要望を聞くということにしております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男 君) 分かりました。けども、今言いましたように、課長も地元ですから、良くお分かりになるかと思えますけど、耐震の問題もございまして、あそこはトイレも大きいですし、この前も議会報告会の折に、いろいろなところが傷んでいるんですよね。底が抜けているとかですね。特にカーテンなんかも破れているわけですけども、そういう修理はあくまでも、この110千円の中の予算の範囲でやりなさいよという回答しか出来ないのか。あるいは今年中にはとか、この5年間で、町が指定管理料以外に修理をしていく予定があるのか、その辺もう一度聞きしたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) それぞれですね、細かな修繕があらうかと思えます。本体の部分について、あるいはそれぞれ細かな修繕に関しましては、それぞれ内規がございまして、この指定管理の内規がございまして、その中において、例えば地元が20パーセント、町が80パーセントとか、そういう取り決めがございまして、その中で対応してきているということでございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 議案第31号の三倉総合センターの件でございますが、他の総合センター等は各町内会が管理を、指定管理者になっているわけですけども、ここは森林組合が管理になっています。他のセンターに比べますと管理料が数段高いんですね、当然森林組

合が管理しているということで、夜の会合とかそういった場合は、鍵の管理とかそういうものは森林組合の方がやられていると思うんですが、他のセンターとそんな設備的にも大きな違いが無いと思うんですが、これだけ金額が、管理料が違うのというのはどの辺にあるんでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。三倉総合センターの管理についての質問でございます。三倉総合センターにつきましては、ご案内のように森林組合が1階部分を主に使用して事務所を構えてやっております。通常それこそ、1日事務所として使用することから、光熱水費とかそういったもの等々がかかります。やはり老朽化が進んでおりますので、それにかかる修繕ということについても経費がかかるということでございます。その負担割合については、使用実態等を踏まえて建物本体であるとか付帯設備等分けてですね、森林組合そして町、あと町内会で分担割合をして、費用を負担しているということでございます。以上です

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 町内会も費用負担に関わっているということですか。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 三倉総合センターにつきましては、三倉総合センター管理運営委員会というものを毎年開いて、その管理について話し合いながら管理を進めております。三倉総合センターにつきましては、三倉地区全体の使用ということでございますので、三倉地区の自治振興会の連絡協議会というものの代表の方に出ただいて、負担についてはその自治振興連絡協議会の方でしていただいている部分がございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) その森林組合の職員の方が、夜の使用等に出てくるとか、最後の戸締まりとか、そういったものをするという

ことはあるんですか。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。それこそ、森林組合の方がいらっしゃれば、使用する際には森林組合の方が開けたり、そうでない場合は鍵のありか等を、主に町内会等が使いますので戸締まり等については、そちらの方にやっていただくとか、そこは臨機応変にやっていただいていると思います。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

7番、鈴木托治君。

7番議員 (鈴木托治 君) ちょっと2点ほど説明をお願いしたいと思います。まず第1点は、議案第34号の指定管理のことですけど、この森町天方改善センターは、丸山会館という名称で呼ばれていると思いますが、ここは私の知るところでは、耐震性に問題があるということ聞いておりますが、耐震性のないところを貸し付けるということは、ちょっとおかしいじゃないかと、このように考えております。特に体育館なんかでも、耐震性がないのに使用させていただきとか、そういうことありますが、他の県とかなんかでは耐震性のないものは一切貸与させないというようなことでやってきておりますので、もしですね、私が間違っていればともかくとして、耐震性のないもので地震があった、大勢の人がケガした死んだという場合は、どこが責任とれるか、そういうことも考えた中で、取りあえずはっきりした耐震性のあるものを町、並びに天方地区の方で協同して直していくとか、そういうことにしていかなければいけないじゃないかと、このように考えております。

ちょうど大鳥居に立派な公民館が出来ておりまして、大きさそのものは余り変わらないと思いますので、もし耐震性がないようなら、この貸与計画、指定管理については考え直す必要があるじゃないかと、このように思います。

第2点では、森町体験の里についてであります。アマガタさんが一生懸命頑張っているのは、私も十分承知しております。しかし、

毎年毎年のように赤字を出すということには、やっぱり若干問題があると思います。いろいろな人に聞いてみますと、なかなかリピーターとなっていきたくないとか、あるいは1回行ったでもういいわとか、そういうことで前の町長は、これは体験の里そのものが利益を出さない限りは、その利益の中で直していくというご返事だったんですけど、そんなことしてたら、いつまで経っても私はこの体験の里に利益が上がることはないと思います。だから思い切ってますね、本当に皆さんが何回でも来てもいいような、そういうような体験の里にさせていただきたいと思いますので、そこら辺、十分に考えて、予算を投下してでも、やるからには利益を上げると、そういう方向性で持って行っていただきたいと思いますが、その点についてのご答弁をお願い致します。

議長  
産業課長

( 片岡 健 君 ) 産業課長。

( 三浦 強 君 ) 産業課長です。ただいまの、最初の天方生活改善センターの関係でございますが、議員ご案内のとおり、確かに耐震性は今、非常に倒壊する可能性が高いといわれております。21年度に耐震診断を実施しまして、その後、地元とのそれぞれ会合を重ねております。はっきり言いますと、あの場所に同じものを造るといのはなかなか難しいと思います。

現在、避難所としては体育館が避難所となっております。あそこが避難所ではございませんが、ただなかなか地元でも、それぞれの公民館持っておりますけど、まだまだあそこを使いたいという方もあります。町としてもですね、なんとか方向性を出していきたいということで会合を重ねておりますけど、その点をご理解をいただくといいですか、なるべく早めに方向性を出していきたいと思っております。

それともう1点、体験の里でございますが、今赤字ということでございますが、当然言われていることはよく分かりますけど、全国に2,700くらいの指定管理を受けている団体、指定管理者があるわけでございますが、その中にありましても、アクティは4期連続、

前期までですけども、一応少ないながらも黒字を出しております。それはあくまでも指定管理料入ってのことですけども、黒字を出しているということでございます。このアクティ森の管理をする株式会社アクティ森でございますが、あくまでもアクティ森を管理するがために設立した会社でございますので、その会社がなくならない限りは、町としてもその会社、町としても50パーセントの出資をして、第三セクターで設立した会社でございます。それはない限りは、やはり当然のことですけども、株式会社アクティ森に委託をするということでございます。以上です。

議長

( 片岡 健 君 ) 7番、鈴木托治君。

7番議員

( 鈴木 托 治 君 ) 最初の天方改善センターにおいてですね、改修する、地震対策というか補強するには、だいたいどのくらいがかかるかという見積もりをいっぺん取ったことがあるのかどうか。もしあったらその金額を提示してもらいたいのと、もう1点の体験の里については、やっぱり近隣町内ばかりでなく、そこら中からいろいろ来てくれているわけですけども、そういう施設が欲しいのかと、そういう調査をした上で高額なものじゃなくても、子ども達が親に、あそこまた行きたいな、というようなものがあれば、私は少なくとももっともっと業績が上がるかと考えておりますが、その点どうでしょうか。

議長

( 片岡 健 君 ) 産業課長。

産業課長

( 三浦 強 君 ) 産業課長です。最初の天方改善センターでございますが、先ほど申し上げましたように、21年に診断、耐震診断行いまして、概算でございますが、23年の時に補強の工事費が約13,000千円という数字が出ております。

それから、アクティ森に関しまして、昨年も西田議員から子どもが遊べる遊具と遊べる場所がないという意見がございました。近隣に島田だとか掛川に遊具の置いてあるところを、私も実際に視察に行って参りました。非常に夏の暑い時期でしたけども、暑い中もお母さんと小さなお子さんが、その遊具を使って遊ばれておりまし

た。島田の方もやはり同じく、ウィークデーですけどもお客さんが見えていたとということもありまして、一応何とか設置をしていきたいという希望が産業課の方にございまして、私もそう思いまして、見積もりをとったところ、やはり安全性を一番に考えた遊具でございますので、小さなお子さんが使われる遊具ですんで、やはりかなりの高額の見積もりが出まして、とてもその採算がとれないなと思っておりますので、もう少しランクを下げまして、これからちょっとまた検討していきたいというふうには課内では話し合いをしております。以上です。

議長

( 片岡 健 君 ) 7番、鈴木托治君。

7番議員

( 鈴木托治 君 ) ありがとうございます。アマガタの件に関しては、私なりの考えというか、こういうのもってしたらどうかということで、ヒントというか参考にしてくれるかどうか別問題として、1つは森下建設さんが、今倒産したか知りませんが、持っている怪獣みたいのが、一宮というかあそこにあるわけですよ、あれ森下さんが売ってくれるかどうか分かりませんが、ものすごい大きな、3メートルも4メートルにもなる怪獣をあそこに置いて、竹藪の対岸の方に置いて首を出しているとか、そういうのをやれば子どもさん達は、喜んでまた見てくれるじゃないかとか、あるいはトランポリンみたいなのを、なかなかトランポリン経験ってないと思うんですが、ああいうネットでその上で子どもが飛び上がって遊ぶとか、ロッククライミングっていうですかね、部屋の中で出たところをよじ登っていくような、そういう遊具がありますよね。それもやっぱり金額的に問題ありますけど、そういうものをやるとか。年1回くらいヘリコプターを使って、離着陸のところはどこか分かりませんが1回位は、幾らくらいお金を取るか分かりませんが、森町を空から眺めるっていうようなことを企画したりして、やり方によってはそれこそいろいろなことが出てくるじゃないかと思っておりますので、そういうこともいろいろ考えて、余り妥当というか、当たり前よりちょっとひねったところで考え、とにかく利益を上げるよ

うな体質に持っていつていただきたいなど、こんなふうに思っております。お返事はけっこうです、もし出来るようならあれですけど、それは結構ですけど。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) 今いろいろアクティ森のことについては、ご意見・ご提案がございましたけども、所管も入りますけど、全体的に今回、5年ごとの更新ということで非公募、随意契約という形になるのかなと思います。こちらに関しまして、全体の、それぞれの明確な理由について知らせていただきたいなど。5年ごとの更新ということでございますので、なぜこちらを指定するのかという明確な理由を提示していただきたいと思います。

あと、唯一商業施設ということで、森町体験の里のご提案もございましたが、5年ごとの節目ということで、中期的な経営計画というものを、ぜひ出していただきたいなど。以前、平成18年度に中期の経営計画を出されて、そこでは補助金を下げていくという話がございましたが、これから5年分の経営改善に向けた計画というものが出されているはずじゃないか、とそのように思いますので、こちらについて分かればお話しをしていただきたいと思ひますし、分からなければ提示をしていただきたいと思ひます。

議長 (片岡 健 君) 副町長。

副町長 (鈴木 寿一 君) 副町長です。全体の明確な理由ということでございますので、それにつきましては私の方から答えさせていただきます。アクティ森は別としまして、他のところにつきましては、各町内会の方々、あるいは地区の方々を使用する頻度が非常に高いというようなことでございますので、まず地域の人たちが、利用がやりやすいような形で委託をしていく、ということが一番かというふうに思ひますので、各町内会あるいは連絡協議会等に委託をして使用をしていつていただくということで、今までもさしたる問題はございませんので、そのまま継続をさせていただきたい、というよ



議長  
産業課長

うなことでございます。以上です。

( 片岡 健 君 ) 産業課長。

( 三浦 強 君 ) 産業課長です。アクティに関しましては、先ほども托治議員からのご質問にございましたように、明快な理由ということでございますので、ご回答させていただきますが、先ほど申し上げましたように、50パーセント出資している第三セクターとしての実績と経験、培われたノウハウを基に地域の協同による事業展開を行っている、地域振興を目指した事業主体が、事業運営がなされているということで、安定管理を行う能力を有している、ということで指定管理をお願いするというものでございます。

また、中期事業計画ということでございますが、私の元に提出されております。その中には、現状分析、これはあくまでも25期から29期までの5期の中期事業計画であります。現状分析がされております。それと、あと経営課題、それぞれ施設の方針・方向性、経営ビジョン等が示されて、それぞれのアクションプランが出てきております。それとあと、年度ごとの5年間のそれぞれの収支ですね、売上高から指定管理料、当期の純利益というものも示されております。ただこれは、私のところに来てはいますが、まだ株式会社アクティ森の取締役会にお諮りしていないものですから、これをお諮りした中で、もし資料提出が求められれば、提出したいと思っております。以上です。

議長  
9番議員

( 片岡 健 君 ) 9番、亀澤進君。

( 亀澤 進 君 ) 地域の集会施設ということで、もちろん地域を担う団体の方たちが、受けるということは承知はしております。ですが、契約を継続していく中では、こういう更新時には、しっかり明確な理由というものを是非提示をしていただきたいと思います。以上です。

あと児童館につきましては、これも少し異色と言いますか、違いう感じがしますので、こちらの方は所管ですので、所管の委員会の時に質問させていただきますけど、もし分かれば言っていたら、そ

れと今のアクティ森の件なんです、審査をするに当たりましては、やはり取締役会の方で通る通らないの話ではなく、指定管理を受けるという中では、そうした計画というものは我々も知る必要があるのかなと思いますので、また委員会の方でも参考資料としてご呈示いただければありがたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

10番、山本俊康君。

10番議員 (山本俊康 君) 今回この指定管理については、一括で質疑ということになっておりますが、付託をされたもの以外に、全体を通じて1つ質問をさせていただきますが、今回のこの指定管理、平成18年からだというふうに思っておりますが、この中身については、3年で契約するものも昨年契約が済んだわけですが、三倉のデイサービスをはじめとしたそれぞれの施設が5施設あって、またなおかつ5年のものについては8施設というふうなことで、今年の契約について、今皆さん方で審議をしているわけですが、町の方でそれぞれまだ持っている他の公共施設があると思っている訳ですが、その中で今計画している、検討している、そうした指定管理に移行するような、検討されているような施設があれば、検討しているかどうかも含めて、お分かりであればお願いをしたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 副町長。

副町長 (鈴木寿一 君) まだ、他の施設で指定管理を検討しているところはあるか、ということでございますけども、今町が抱えている施設の中では、文化会館と総合体育館というところが、考えられる施設ではないかというふうには思っております。しかし、これも今すぐということではなくて、今後検討をしていくという段階でございますので、今ここですぐ指定管理に、ということではないということだけご理解をお願いしたいと、こんなふうに思います。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第20、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長  
6番議員

(片岡 健 君) 6番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 6番、中根幸男です。少し質問させていただきます。始めにですね、歳出の62・63ページです。2款3項2目賦課徴収費、0001賦課徴収事務費、中段の不動産鑑定評価委託料5,886千円について伺いたいと思います。これにつきましてはですね、次期評価替えに伴う委託料ということで、80地点を評価されるということでありますが、その詳細説明と80地点をどのように選定されたか伺いたいと思います。

それから、次に64・65ページをお願いしたいと思います。2款4項1目、戸籍住民基本台帳費、下段の0003個人番号カード交付事業費、通知個人番号カード事務費委託交付金、事務費委託交付金ですけども1,766千円、これにつきましては、地方公共団体情報システム機構、J-LISに対する交付金ということでございます。しかし、2月29日の議会臨時会で繰越明許費として5,553千円が議決をされています。この28年度に繰り越された予算との関係はどのようになっているのか伺いたいと思います。

それから3点目ですけども、108・109ページ、6款1項1目農業委員会費、0001農業委員会費ですが、法律の改正によりまして、平成28年4月1日からスタートするということでございます。農業委員はですね、4月1日付けの任命になろうかと思いますが、農地利用最適化推進委員6名については、農業委員会が委嘱となっております。これはいつ委嘱をされる予定か、委嘱の時期について伺います。また、それぞれ役割が異なりますが、参考までに会議の進め方、あるいは採決の方法について、どのように考えているか伺いたいと思います。

次に、116・117ページ、6款2項2目農地事業費、0002県営事業

負担金の中の県営農地整備事業（通作条件整備）負担金14,000千円につきましては、広域農道の舗装改良950メートルということですが、その区間、場所について教えていただきたいと思ます。

次に134・135ページです。8款4項1目都市計画総務費、0002都市計画総務経費の中段ですけども、都市再生整備計画事後評価業務委託料3,600千円については、森地区まちづくりの関係ということで伺いましたが、そのもう少し詳しい内容について伺いたいと思ます。

最後になりますが138・139ページ、8款4項6目新東名対策費、0001新東名対策経費、広告料が3,700千円計上されております。2月13日には新東名浜松いなさジャンクションから豊田東ジャンクションまで55キロメートルが開通されたということで、その東名の交通量等も変化を見せております。そうした中で今の広告料の使い道、内容について伺いたいと思ます。以上です。

議 長  
税務課長

（片岡 健 君）税務課長。

（村松也寸志 君）税務課長です。ただいまの62・63ページの不動産鑑定委託料5,886千円につきましてのご質問にお答えします。内訳としましては、時点修正にかかる不動産鑑定評価、これは取引事例の価格に修正するための調査でございますが、これが30箇所356,400円、それから次期評価替え、平成27年度に評価替えやっておりますので、3年ごとということで平成30年の評価替えに伴う不動産鑑定評価、これが80箇所5,529,600円、計5,886,000円を計上してございます。80箇所の選定方法としましては、まず評価替えにおいて宅地の利用状況が共通な地域、用途地区を7つに区分してあります。更に、用途地区を価格形成要因がおおむね同等と認められる地域、状況類似地域と申しておりますが、これを区分しております。区分の方法としましては、普通商業地区、併用住宅地区、普通住宅地区、中小工場地区、大工場地区、村落地区、散在地区と7つに分けております。この中で街路の状況、公共施設等との接近の状況、

家屋の疎密度、その他の宅地の利用上の便等を総合的に考慮しまして、おおむねその状況が類似していると認められる宅地の所在する地域ごとに80箇所を区分するという事で、80箇所を調査するという事でございます。以上です。

議 長  
住民生活  
課 長

( 片岡 健 君 ) 住民生活課長。

( 幸田 秀一 君 ) 住民生活課長です。64・65ページの個人番号カード交付事業費の1,766千円についてですが、国の28年度の予算としまして、個人番号カードの発行申請に遅滞なく万全に対応するために、新たに500万枚を予算措置をされました。既に27年度当初で1,000万枚、補正で1,500万枚、28年度で500万枚ということで全部で3,000万枚の事業費となっております。

森町につきましては、その全国でかかる費用につきまして、人口比で案分された金額が交付され、J-LISへ支払うということになります。2月29日の臨時議会におきましても、全国で27年度2,500万枚に達しなかった場合に、国の補助金に執行残が発生しますので、国は平成28年度の補助金を、27年度の執行残と28年度の交付額としておりますので、先日繰越処理をお願いし、27年度の繰り越した交付金と28年度の予算で、J-LISへ交付金を支払っていくということになります。以上です。

議 長  
産業課長

( 片岡 健 君 ) 産業課長。

( 三浦 強 君 ) 産業課長です。歳出の109ページ、農業委員会費でございます。この中にあります農地利用推進委員でございますが、農業委員につきましては、初日にご同意をいただきました。ご案内のとおり最適化委員につきましては農業委員会が、委嘱をすると、任命するという事でございます。出来るだけ早い時期にということで、新年度入りまして4月10日前後には最初の農業委員会の開催を予定しております。その席におきまして、推進委員6名についての任命を予定しております。

それから会議の進め方ということでございますが、12月の定例会におきましても、それぞれ農業委員さん推進委員さんの役割につい

てご呈示させておりますが、それぞれ共有する部分も非常にございます。法律におきましても推進委員の農業委員会への出席を求めることが出来たり、推進委員の意見を聞かなければならないというような事項もございます。そうしたことで農業委員会における採決には加わることは出来ませんが、農業委員会での審議内容等情報を享受していただくということで、毎月開催されます農業委員会にも出席をしていただいてというようには考えております。また必要に応じて、研修会等も開催されますので、同じように研修会にも出席していただきたいというふうに考えております。

それから歳出の117ページ、県営事業負担金の中の通作条件整備でございますが、これは以前から行っております県営の広域農道の舗装改良工事でございますが、28年度につきましては、天宮の小田ヶ谷から主要地方道の袋井春野線の城下北の交差点までの950メートルの農道舗装改良工事を予定しております。以上です。

議長  
建設課長

( 片岡 健 君 ) 建設課長。

( 村松 弘 君 ) 建設課長です。中根議員のご質問にお答えします。最初に135ページの都市再生整備事後評価についてでございますけど、町では平成23年から27年まで5箇年をかけて森地区まちづくり計画に基づきまして、森地区都市再生整備を進めて参りました。

主なものとしては、基幹事業として天宮公園の整備、町道大洞線の改築、新田赤松線の改築等を実施しました。提案事業としましては上水道の整備、まちづくり活動推進事業、また関連事業としまして天宮土地区画整理事業を実施してきております。これらの事業につきましては、一部大洞線が町単独事業として28年度に若干残りますが、5年間の交付金事業としましては、平成27年度をもって完了ということでございます。

この社会資本整備交付金事業につきましては、事業の完了年度か、又はその翌年度に実施した事業の事後評価を行うということが義務づけられておりまして、28年度にその評価をするものでございます。

内容としましては事業の進捗状況、事業効果、それから計画の段階である程度住みやすさとか、定住人口とかまちづくりへの活動参加者の数とかいろいろ指標を持ってしまして、その指標に対しての最終的な目標値への達成状況そういったもの、それから反省を踏まえて、この地区が今後また課題があるのか、今後どうすればいいのかというような今後の方針、そのようなものを評価を踏まえて、最終的には第三者で構成されます評価委員会において評価をしていただいて国に報告、あるいは町で公表という形になるかと思えます。

続いて、139ページ、新東名対策の広告料でございますけど、この事業につきましては、平成26年と27年の補正予算でもお願いをしました地方創生先行型事業の継続ということで位置づけておりました、遠州森町スマートインターチェンジの利用促進、それから人口減少化対策、交流人口の増加、観光入り込み客の増加を図って、町を活性化させるために町の情報を町外に発信するというところでございます。今回の予算については、新東名が本年2月13日に浜松いなさジャンクションから豊田東ジャンクションまで開通されたということで、このタイミングに合わせまして新東名とか東名等の各サービスエリア、パーキングエリアに町のパンフレットを設置をさせていただきます。遠州の小京都森町というパンフレットをリニューアルして作りまして、それを設置させていただきます、訪れたお客様に森町を知っていただくということで、興味を持っていただいて町に訪れていただく人を増やすという期待をするものでございます。町の情報発信といいますと、ホームページとかメディアを通じてとかいろいろ方法はあるかと思えますけど、今回建設課といたしましては、新東名利用促進の面からサービスエリア・パーキングエリアを利用してパンフレットを配布ということでございます。ちなみにですね、パンフレットの設置を予定しておりますのは、新東名では駿河湾沼津サービスエリアの下り線、清水のサービスエリア、静岡サービスエリアの下り線、浜松サービスエリアの上り線、新しく開通

しました岡崎サービスエリア、それから遠州森町パーキングの上り線と下り線、東名の方に参りまして上郷サービスエリアの上り線、伊勢湾岸道の刈谷のパーキングまあハイウェイオアシスですね、そこに置くということでございます。

それから開通によって、交通量の増加というようなお話がございましたけども、2月のスマートインターの利用状況は、前年同月比の140パーセントということで4割増であります。以上です。

議長  
6番議員

(片岡 健 君) 6番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 1点だけ確認させていただきたいと思えます。109ページの農業委員会の関係ですけども、従来、農業委員会は毎月25日前後に開催をされてきました。今回農業委員が12名で、農地利用最適化推進委員が6名ということで、農業委員会自体は12名として開催されるのか、この6名の方、推進委員も加わって開催されるのか別にやるのか、その辺だけちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

議長  
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。農業委員会はあくまでも12名ということで、審議には推進委員さんは加わらないというか加えませんけど、オブザーバーとして意見を求められたときに意見を言う、発言をするということでございます。あくまでも12名の審議ということで、よろしく申し上げます。

議長

(片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

5番、吉筋恵治君。

5番議員

(吉筋 恵治 君) 幾つか教えていただきたいと思えます。まず、歳出の103ページ、4款1項4目、中段の水質検査測定料、これでありますけど2,015千円、森町の地区の中の何箇所で行っているのか、それは毎年同じなのか違う場所なのか。それからこれは年1回なのか複数回なのかお尋ねをします。

次に107ページ、4款2項2目、0002浄化槽設置整備事業補助金、27,310千円。これはこの前の副町長のご説明で70基分というふうに



なっておりますが、その1基分の補助額というのは近隣市町と比べて差があるのかなのか、その辺を教えてくださいと思います。

次に121ページ、上段の有害鳥獣被害対策、これは昨年からイノシシ対策の電柵として、30千円から60千円に上げていただいたわけでありまして、現在中山間地では、大変ひどいイノシシではなくて今度シカの被害がものすごく増えているということで、シカ対策に充てる費用を検討すべきではないかと。シカに対する、今のこの予算の中で、対策費としてシカに対するものはどのくらい入っているのかというのを教えてくださいと思います。

次に125ページ、7款1項で中段から下の0002観光施設管理費。観光施設でこの前の説明では城ヶ平の管理費ということになっておりますけど、含めて2,407千円。城ヶ平は年間で、もし分かればですが、いったいどのくらいの人々が毎年訪れているのか、そういう数値が出ているかどうかをお教えいただきたいと思います。

次に135ページ、一番下の公共下水道事業特別会計繰出金148,926千円でございますが、これは平成16年から第1期第2期第3期の工事であると承知しておりますけど、その計画ですと22年若しくは平成23年に第1期が終わっていると思いますが、現在は第2期の工事に入っているというふうに認識をしておりますが、第2期の工事は、勉強不足で分からないものですから、第2期は何年から何年までの工事予定なのか、それから予定での総額というのが分かれば教えてくださいと思います。以上です。

議 長  
住民生活  
課 長

( 片岡 健 君 ) 住民生活課長。

( 幸田 秀一 君 ) 住民生活課長です。102・103ページ、中段の水質検査測定についてですけれども、年2回、12箇所、毎年同じところで実施をしております。

1つ目が三倉川の一番末端になりますか大鳥居の頭首工のところ、吉川の南側になります蔵雲院橋の下、あと向天方の新沢、向天方の第二幸治橋の下、戸綿の大堀橋の下、上飯田の公民館の新堀のところ、市場橋の下、やまひろのところ、旧中央体育館の裏側の

小藪川のところ、一宮に行きまして赤根の赤根西橋の下、米倉橋の下、園田の中川上の鈴木良行橋の橋の下で年2回実施をしております。

それから107ページの、浄化槽設置の補助金でございますが、5人槽につきましては332千円、7人槽が414千円、10人槽が548千円となっております。他の市町との比較ですが具体的な資料を今持ち合わせておりませんが、同等と考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。歳出の121ページの有害鳥獣被害防止対策、電柵の補助金となっておりますけど、シカの関係につきましては、その下の鳥獣被害防止対策交付金の中で、シカの箱罠を28年度は3機予定としております。ちなみに27年度については、シカについては19頭捕獲しております。

それから125ページの観光施設管理委託料でございます。城ヶ平公園ということですが、あそこに人は配置しておりませんが、カウンタもございません。ので、正確な数字は分かりませんが、かなりあそこの整備をしておりますので、大変お客さんが見えているということでご理解いただきたいと思っております。

議長 (片岡 健 君) 上下水道課長。

上下水道課長 (大場 満 明 君) 上下水道課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えします。質問の中で第2期の事業を今やっているのではないかとご質問でございましたけども、現在、下水道事業第3期に入っております。第3期事業が平成26年度から平成31年度までということになっておりまして、現在28年度、来年が3年目となるわけでございます。第2期につきましては、計画では26年度までではございましたけど、新たに第3期事業の計画認可を26年から受けているということになっております。そして、全体の計画の中の財政計画でございますけど、6年間で2,358,900千円を予定しております。なお、毎年の国費等交付金の額によってこの額は変動して参りますのでご理解いただきたいと思います。以上です。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 5番、吉筋恵治君。

5番議員 ( 吉筋恵治 君 ) いまの公共下水道の事業でありますけど、当初だと第3期まで、ちょっと私勉強不足で間違えた質問しましたけど、3期までですと、この工事の中に向天方とか戸綿系列とかそういうものも入っておりますか。ちょっと確認に教えていただきたいです。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 上下水道課長。

上下水道課 長 ( 大場満明 君 ) 第3期事業計画区域につきましては、今現在やっています町なか为中心になりまして、予定ではですね、瀬入川のところまで、天宮のところ少し入りますけど、そこが第3期の計画となっております。その後、第4期計画という中で、今後天宮、城下、それから南部の円田の地域も入っておりますので、その辺りを次の計画の中で決めるという形になろうかと思えます。なお、向天方、睦実地区も全体の計画の中では入っておりますけど、第5期第6期というところの予定でございます。以上です。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 一時休憩を致します。再開を11時と致します。

( 午前10時47分 ~ 午前11時00分 休憩 )

議 長 ( 片岡 健 君 ) 再開を致します。

他に質疑はございませんでしょうか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 ( 伊藤和子 君 ) 3番、伊藤でございます。私3点についてお伺いさせていただきます。ページを申し上げます。歳出の93ページになります。3款2項2目です。上から5行目、小規模保育給付費23,791千円ですけども、働くお母さんを応援、待機児童解消のため、子育て支援環境施設の充実として、平成27年度に開設されたわけでございます。待機児童解消のために摩耶保育園さんも定員100名のところ120名に増員されまして、森町が待機児童解消のために取り組んでいる前向きな姿が見られると思います。今回の財源の内訳として国から10,820千円、そして県から5,410千円、一般財源

から7,561千円ということでございますけども、先日副町長から少し説明がございましたが、もう少しこの詳細をお願い致します。

またこの小規模保育所は、大変評判もよくてですね、十分に機能を発揮して、その成果と申しますか、開設いたしました一定の成果が出ているということによろしいのでしょうか。

次2点目です。歳出の161ページになります。10款4項1目、0003預かり保育事業12,397千円についてお伺いさせていただきます。

こちら平成27年度4月から、森と園田幼稚園で開設いたしました預かり保育がですね、28年度から三倉幼稚園を除いた町内全園で始まるということで、先日副町長の方からそれぞれの幼稚園の預かり保育の登録の人数について、年間預かりよりも一時預かりのほうが多数であるというご説明がございました。今後、働くお母さんたちが増えると予測される中で登録者数の増加が見込まれるものではないかと思っておりますけど、1点だけ気になるところがございます。三倉幼稚園を除いてということですけども、三倉幼稚園は現在休園でございまして、今後どのように変わっていくのか。地域の皆さん方も気にしてらっしゃいますけど、希望者がいらっしゃれば、開園するのか、それとも休園のままにしておくのかということですね。それか閉園に向けて保護者説明をしていくのか、今後の上記について分かる範囲内でお伺いできればと思います。

最後の1点です。歳出の163ページになります。10款5項1目、0002社会教育総務経費の中で、平成27年度から取り組んで参りました男女共同参画事業の委員8名分、計4回の委員報酬と、印刷製本費として808千円が計上されておりますけど、これはいつ頃完成を予定しているのかということと、町のホームページでも見られるようになるのはいつ頃を予定しているのかということですね。そして、この男女共同参画計画が策定されることによりまして、男女共同参画の意味が明確となりまして、女性の視点とか意見が十分に反映されて活かされていくという効果が期待が持てるというか、そんな気が致しますけども、町の方と致しましては、どのような成果を期待

しているのか。また、どのように反映されていくのかを理想としているのか、その辺りをお伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

議長  
保健福祉  
課長

( 片岡 健 君 ) 保健福祉課長。  
( 村松 富夫 君 ) 保健福祉課長でございます。伊藤議員のご質問にお答え致します。最初に小規模保育所の給付費の関係でございますけど、詳細を申し上げますと、対象児は0歳から2歳児までということでございますけども、16人を見込んでおります。給付費自体につきましては28,716,170円という金額になっております。延べ人数でいいますと159人ということになります。歳入でいいますと国庫負担金につきましては、この給付費から国の基準の保育料4,926千円になりますけども、それを引いた額が23,790,170円となります。国庫につきましてはこの2分の1、約一千万ですね。それから県費につきましては、この4分の1ということになります。それから小規模保育所の効果ということもございますけど、小規模なりにこぢんまりした部屋でやっております、所長さんもいい環境で保育が出来ているということをおっしゃっておられます。また下に、デイサービスセンターもございまして、毎日のお年寄りとの交流といったこともありまして、情緒面といいますか串の教育という面でも役立っているのではないかと考えております。現在定員が19人でやっておりますけど、28年度16人でということもございますけど、まだ保育士が十分に足りていないということもございまして、定員までいかないということもございまして、3年間かけて定員の方に持っていきたいという考え方でいます。歳児ごとにバランスをとっていかないと、後々また困ることにもなる、ということになるろうかと思えます。以上でございます。

議長  
学校教育  
課長

( 片岡 健 君 ) 学校教育課長。  
( 西谷ひろみ 君 ) 学校教育課長です。ただいまの三倉幼稚園の今後についてということでご質問がありましたのでお答えをいたします。まず、三倉幼稚園のここ1・2年の経緯であります、三

倉幼稚園につきましては、平成12年度から3年保育を開始した訳ですけれども、その際にも園児数が少なかったと、13人だったために3学級にはせず、2学級複式により保育を行いまして、それからずっと平成18年度に1桁になるまで2学級で行いまして、その18年度からは10人を切ったところで、3学年1学級の完全複式ということで、幼稚園運営をして参りました。平成26年度までの間、6人から8人という園児数が続いておりましたので、特に27年度本年度の対応につきましても、例年と同じような状況ということで考えていたわけですけれども、昨年度末になりまして、やはり園児数が少ないということで他の園に行きたいというお母さんもいらっしやいましたし、またお勤めを始めたいということで、兄弟いましたんでそこで年度末になってから突然3人まで減少してしまいました。3人というごくごく少数になったものですから、残った方々もやはり少しでも多くの子ども達と一緒に育ちを経験させたいということで、そこでいろいろ対象の保護者の方々と話し合いをする中で最終的には、お1人が残ったということで、今年度1人で三倉幼稚園運営をしております。そういう中で来年度に向けて、年度終わりになってから保護者のみなさまにご迷惑をかけてはいけないということで、本年度当初から地域に入りまして自治振興会でしょうか町内会長さん、あるいは、いろいろな団体の代表の方が集まる会が春と冬ですか2回あるということでしたので、その春先の会議に出かけまして三倉幼稚園の現状をお話しさせていただきました。その中で来年度以降を見ますとやはり28年度は今の状況ですと、保育園に行っている方はそのまま保育園に行くであろうし、今子どもさんをそういうわけで天方の方へ行かせたいとおっしゃっている方も引き続き天方の方に通わせるというのが見えていましたので、そうすると28年度については、恐らく1人あるいは2人になるのではないかというのが見込まれました。というところで、地域のみなさまにもその辺をお話する中で、やはり幼稚園教育は子ども達がそれぞれ刺激し合って友達から学ぶことも多いですし、やはり育ち合いついていうところを重要

視、重要になりますので少ない場合には休園をしていきたいということでお話しをしました。やはり地域の皆さんにとっては、幼稚園が、そこから子どもがいなくなるということは、とても寂しいことであるし、小学校、学校の休校といえますか、統合等ということに繋がるのではないかとということで、やはり懸念する声もたくさん出ましたけども、やはり子どもがいらないという現実がありますので、そういったところから地域の皆さんもできるだけ声をかけたりしながら、子どもを三倉に呼び込む、そういった活動もしていきたいという中で、議員がおっしゃるように、やはり来年、再来年以降ですね、子ども達が集まって増えてきた場合にまた再開するのかというところではありますけど、やはり今現在の段階では、全員が保育園に行っている子が集まったとしても、そうすれば、人数は確保できますけど、なかなかそういったこと考えにくいなかで、しかも新たに入る子どもさんが複数いたとしても、上にいらっしゃる上級生がいないということで、同じ歳だけでは、やはり活動がしにくいですし、学ぶことも少ないということで、またその子達が大きくなって下から上がってくる子がいないと、やはり上級生になったときの下の子を指導するというか、上になったんだという自覚もなかなか生まれにくくなりますんで、その辺は先2・3年を見ながら単年度だけではなくて、先を見た中で複数の人数が確保出来る見込みがあれば再開も視野に入れながら、その都度検討しながら、地域とも話しをしながら進めて参りたいと思っております。以上です。

議長  
社会教育  
課長

( 片岡 健 君 ) 社会教育課長。

( 鈴木富士男 君 ) 社会教育課長です。議員の質問にお答えをします。最初に完成がいつになるかという質問でございますが、現在、男女共同参画計画の策定委員会を2月26日に第1回を行いました。委員では、学識経験者、町民及び各種団体の代表者8名、それから役場関係の各職域から4名、計12名の委員構成で計画の策定を行う予定しております。その中で計画案を示しておりますが、年間、28年度は4回ほどの委員会を開催する予定でありまして、最終的に

出来上がるのは、計画案の中では年明けの1月2月くらいを予定しておりますが、うまくいきまして前倒しできるのであれば、早めに策定をしていきたいと思っております。ですので、計画案の段階では議員の皆さんにもお諮りをして、ご意見をいただきたいと思っておりますので、そこら辺の兼ね合いもございまして、どうしても1月2月頃になってしまうのかなという気がしております。

ホームページも完成し次第、載せて参りたいと思っております。それから計画案ですが、できましたら、ダイジェスト版を各戸全戸配布をさせていただく。それから、冊子でも計画案全文を載せていきたいと思っておりますが、それは町内の事業所と、余裕があれば希望をする方にもお分けをさせていただきたいと思っております。

成果の期待度ですが、やはり国でも女性が活躍する社会を目指して今やっておりますので、森町でも女性が活躍できるような町といえますか、地域を目指してございまして、そういうことに繋がっていければと思っております。現在町内会の役職等、町内会に限らずどこもそうですが、女性の役職に就かれる方が少ないということが多いですので、そういうものが増えていけばいいなとそういうふうなかたちを期待しております。以上です。

議長  
3番議員

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) それぞれに詳細説明ありがとうございました。保健福祉課の方ですね、1点だけ再質問させていただきます。この小規模保育所なんですけども、19名、先ほど定員とおっしゃいまして、保育士不足の結果で定員にいていないとおっしゃいましたけども、全国的にも保育士が大変不足しております。今後、森町として保育士の確保に向けては、どのような募集をされていくのか。またどのような努力をなさっていくのかお伺いさせていただきます。

議長  
保健福祉  
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松富夫君) 保健福祉課長でございます。保育士の確保という面でございますけども、運営自体は民間の社会福祉法人、あ



るいは団体ということでございますので、町として直接保育士を募集というわけにも参りませんが、各園保育所の募集の際に、広報に載せたりと、広報もりまちでも募集をかけたというのをやっておりますけども、なかなか袋井の山梨をこえて森に入ってくる保育士が少ないということでございますので、もう少し、募集の案内の方法も考えていかなければならないと考えておりますけど、具体的には案が出ておらない状態でございます。以上でございます。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 数点質問させていただきますが、最初にですね、各課に共通することでございますが、消耗品費というのを少し見させてもらいました。そうすると、消耗品として上げられている予算が約83,600千円くらい。これは病院とか水道なんかはまだ入っていません。消耗品として謳われている金額が約83,600千円あります。その中で何が一番消耗品として使われる、消耗されるのか。そして、その消耗品いろいろ頼む業者もあると思うんですが、その業者の選定というのは、ずっと変わっていないのか、それともある程度見直しをかけていっているのか、その辺をちょっとお伺いします。

それでは、個々に入って参ります。歳出の49ページ、先ほど三倉総合センターの関係を質問致しましたが、指定管理料が他のセンターと比べますと倍以上高いわけですね。金額が大きいんです、539千円。他はだいたい220千円とか、110千円とか、50千円とかという管理料なんですけども、先ほど課長の答弁の中で、水道料、光熱費等がかかるということなんですけども、森林組合と併用されてきているということで、森林組合が使うそういった水道料とか電気代がこの中に含まれているのではないかって、うたがった考え方をしてしまうんですが、その辺はいかがでしょう。

それから、51ページの自動車管理費でございますが、6号車を更新するということです。6号車は今どんな状況で、いままで更新する車はほとんどが20何万キロ走っただとか、30万走ったっていう車

が多かったんで、多分そこらまで乗っておられるんじゃないかというふうに考えるんですが、どの車に換えるのかお願いします。

町長選の候補者の中には、公用車を廃止という候補者もおりましたけど、公用車を廃止した場合にどのような影響が、廃止をして自家用車、若しくはハイヤーでやっている市町もあるわけですけども、そのことによってどのような影響が出るのか、またどのようなメリットがあるのか。その辺、今すぐ多分答えられないかと思うんですけど、もし答えられれば教えてください。

それから、93ページ。先ほど伊藤議員からも小規模保育給付費の話がありました。23,791千円ということで、この金額ですとだいたい16名を予算化しているということですので、1人あたりだいたい140千円くらいかかるんじゃないかと、月ですけどもかかるんじゃないかと。それで、ときわの金額、前のページ、91ページのときわのやつをみますと、大体80千円くらいということだと思いますが、その辺、小規模だからかかるとか、同じような保育をしている中で、これだけ違うというのは、何が違うのかとちょっと思ったものですかからお答え願います。

それから、その93ページのところで児童クラブがございます。これも、児童クラブ8,665千円は例年とほぼ変わりません。しかし、歳入の方で負担金を見ると相当減っているんですね、予算が。児童クラブへ来る人が減ったのか、6年生まで増やしたんで本来だったら増えるんじゃないかと思うんですが、保護者の負担を安くしたのか、その辺をちょっとお答え願います。

それから101ページ。この保健福祉課の中の項目の中に、昨年までは結核予防というのがありましたけども、これがないと思いますんで、廃止されたのかその辺を。

飛びまして147ページの上段、拠点防災倉庫のエレベータ点検委託料でございますが、拠点防災の方、建設されるときに物資を2階へ上げたり下げたりするには、中にリフトを使って上げるときに、この部分を開閉させておいて上げるんだよという話だったんです

が、現実にはそれが作られなかった。ということで、じゃあどうやってやるんだって言ったら、エレベータで上げる、若しくは外からリフトでということでしたけども、外からのリフトは、あのリフトではとても届くようなものではないし、また非常に危険です。目一杯上げて、柵があって荷物がその柵以上には上がらないと、私はみましたけども、エレベータも余り大きくありません。ですのでどんなふうに、防災倉庫の利便性ということを考えて使えるのかなと思うんですが、その辺お答え願います。

それから歳入の方、15ページにおいて、先ほど申したように児童クラブの負担金が大幅に減になってきているというのを願います。

それから33ページの一宮財産区、そして飯田財産区。これ事務費の繰入金しか入っていません。繰入金が事業として要望されているのではないかと思ったんですが、その辺は今後の補正予算で出されてくるっていうふうには思いますが、もし分かればどのような事業が要望として出されているか。また行政側としてこういったところをやろうとしているよというのがあればお答え願います。以上です。

議長  
総務課長

( 片岡 健 君 ) 総務課長。

( 杉山 眞人 君 ) 総務課長です。まず1点目の消耗品が83,600千円という金額ということでご質問があったわけですが、ちょっとその金額、私も全体的には把握しておりませんが、43ページ見ていただきたいと思います。そこに総務課の、0002行政管理費、上から6行目ですか消耗品費、3,666千円というところがございます。で、役場の事務用品につきましては、総務課で一括管理で購入しております。教育委員会の方もそういうふうに行っているかと思うんですが、そこにある中で事務用品が約2,230千円ほど予算を取っております。これは年度当初に3社からそれぞれ見積もりをとりまして、一番安価なところからその年度購入しております。1つの業者からということは、常にずっと続いているということはないです。ですから、あくまでも見積もりをとってやっております。で、

それ以外、総務課の方で何を消耗品にあるかと言いますと、主に法令集の追録、ですから法令が法律が変わりますと、その法律をどんどん変えていかないといけませんので、加除といいまして、その法令をどんどん変えております。そういったものが、だいぶ金額的に大きな金額となっております。また、官報とか自主セミナーとか、そういった仕事上の雑誌といいますか、そういったものが主な私どもの予算でございまして、ご質問の役場の事務用品につきましては、総務課の方で一括して、毎年年度初めに見積もりをとって購入していると、こういうことをご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長  
企画財政  
課長

( 片岡 健 君 ) 企画財政課長。

( 長野 了 君 ) 企画財政課長です。何点かございました。三倉総合センターの管理費についてでございます。三倉総合センターにつきましては、ご案内のように森林組合が1階に事務所として構えてます。で、管理料が高く森林組合の分の電気料も、要は役場なりから出ているじゃないかということでございますけども、そこにつきましてはですね、電気料等について、2階会議室でありますとか、1階に分けて考え方を整理して、森林組合、当然常時使っておりますので、電気料はかかります。光熱水費がかかります。その分が、要はこちらに付加されないように、しっかりその分担割合とか決めて整理させていただいた上で、全体の管理費で精算させていただいております。

次に50ページ、自動車管理費の更新でございます。6号車の更新ということで、ご発言があったようにですね、6号車につきましては、17年以上経過しておりまして、今現在マニュアルの車となっております。不具合も多くなってきております。当然キロ数もいっております。といった中で更新させていただくということで考えております。で予定している車については、それこそ新東名ができて、やはりその県なり静岡市なり遠くに行く場合ですね、新東名を利用することが多いということでございますので、今は軽自動車な

んですけども、普通の自動車も少なくてですね、利用に困っている実態もありますので、普通車にしたいというふうに考えております。そして、県庁に行く場合、それこそ青葉の駐車場があるんですけども、そこにつきましては要は車高が高い車は入れないので、それが入れるような車にしてですね、駐車料金も節減していこうと考えております。

それと町長車の廃止ということで、それに伴うメリット、デメリット等ということでございますが、それこそなぜ、町長車ということで運転手を付け業務に当たるかといったことでございます。一番大きいのは危機管理でございます。やはり町を代表する者ですね、自分で運転したり何なりして、何か万が一、それは当然安全に気をつけて運転するわけでございますが、それこそ事故というのはどういう状況で起きるか分かりませんので、やはり町を代表する者ですね、そういった状況で何かあった場合に、それこそ町の危機管理を問われることになりますので、やはりそこは町長車を利用してやっていくと、しかし、それとともにですね、やはり多忙な中でございますので、町長車の中でいろいろと検討したり、いろいろなことを考えたりということも大切かと、私個人的には思っております。主には危機管理の面であると思えます。

次に33ページでございますが、財産区についてでございます。ご案内のように、今回の予算につきましては、骨格予算ということで義務的な事務局経費について今回上げさせていただいております。財産区の繰入金について、ご案内のようにいろいろな要望が出ておりますが、それにつきましては、次の補正予算、政策予算の中でどういった事業に繰り入れていくかということを検討中でございますので、それにつきましては、その際にご説明させていただきたいと思えます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松 富夫 君) 保健福祉課長でございます。最初に93ページの小規模保育所の給付費の関係についてお答えを致します。まず、

給付費でございますけど、国の基準がございまして、小規模保育所であったり、また保育園の委託料の関係で定員がございまして、施設によっても基本的な単価が変わって参ります。具体的に申し上げますと、小規模保育所ですと、0歳児が212,770円、1・2歳児が136,770円という単価がございまして、1月あたりの1人の単価がございまして、それが、保育園になりますと、摩耶保育園とときわ保育園違うんですけども、0歳児が約170千円、1・2歳児が約100千円、また3歳児が40千円、4・5歳児が35千円程度ということであるかなりの金額の開きがございまして、平均するとなるとやはり小規模の方が高くなっているということで、ご理解いただければと思います。

次に同じ93ページの放課後児童クラブの経費が減っているということでございますけど、2月29日の臨時議会で減額補正をお願いした訳なんですけども、その際の説明の中にもあったかと思っております。4年生から6年生までの小学生を対象を広げたというところで、アンケート調査の段階では、各学年2桁の希望がございましたけど、実際募集を募ったときには1桁になっていたというところで、だいぶ人数が減っております。27年度の実績に応じた予算額を計上してあるということで、実際利用する児童が減っているということでございます。

それから101ページの結核予防費の関係ですけども、結核予防費27年度の対象経費としまして、胸部検診の委託料、あるいは負担金が今まであったわけなんですけども、それだけになっておりましたので、今回他の予算もちょっと組み替えがございましたけども成人保健事業の胸部検診委託料、それから負担金というところで移行をしておりますのでご了承願いたいと思っております。

歳入15ページのところは、先ほどの児童クラブの関係でございますので、同じでございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 防災監。

防災監 (村松利郎 君) 防災監でございます。147ページ、上から

2行目の拠点防災倉庫エレベータ点検委託料に関連した、エレベータの利便性はどうか、使えるかというようなご質問でございましたが、拠点防災倉庫につきましては、大規模災害時の物資の集積所となっております。また、平常時には備蓄倉庫というような形で使っております。そして、2階に物資の仕分け所として2部屋ございます。で、緊急時には物資の仕分けをするというようなことです。それで平常時には会議とか研修会ということも出来ます。例えば、物を運ぶのはもちろんでございますけど、その会議とか、そういうところに足腰の弱った方、あるいは車いすの方が来られてもそのエレベータを利用して2階のそういう物資の仕分け室、会議室にも行けるというようなことでございますので、十分そのまま使えるのではないかと、利便性はあるのではないかと、このように考えております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) 児童クラブが利用者が少ないということですが、保護者の負担が大きいのかなとも考えられるじゃないかなと。どうでしょうかね、その辺。実際今まで、生徒全体も、減っているには、いるですけど、6年生まで上げて、意外と6年生になると行かないという子もいますので、6年生まで伸ばしたから増えたよってということはないとは思いますが、やはり1人にしておけないって親御さんもおられると思うので、その辺の負担が1件にとってどうだということも、ちょっと利用者が減ることに関してやっぱり、少し聞き取り調査をする必要もあるではないか、と思うんですがいかがでしょうか。

それから、先ほど公用車の関係は危機管理の上で必要だということでございます。もちろん交通事故を起こしては困りますし、また、急な出張というのが入ったときには大変だと思うんですが、意外と予定が早めに決まっているということから、公用車を廃止したところはハイヤーにするとか、そういったことをしているようですが、その辺は考えられることではないかと思うんですが、担当課として

はどうでしょうかね。

それから、三倉総合センターの関係ですけど、やはり一宮や他のところと同じにしてもおかしくないなというふうに、施設の規模的に見ても、使用頻度からしても思えるんですが。それこそ、負担金、使用料をこの三倉総合センターは1,000円としてあげているんですね。で一宮なんかは5,000円くらいあげている。つまり使用頻度が少ないということなんだと思うんですけども。他から来て借りるよっていう人は、南の方に比べれば少ないかもしれませんが、大河内は負担金が多いんですよ、支払っている。これは林業関係の人が、そこで使うかもしれませんが、その辺でこの539千円は非常に大きいと、私は考えますが、もう一度答弁願います。

それから、摩耶と小規模の関係で同じ保育を受けるのに、例えばときわは、2歳児とか3歳児までが50人いるんですよ、50人近くいるんですよ。こっちは16名の予算ですのでね、その辺、幾ら規程があるといっても、ちょっと金額的な差というのが大きいんじゃないかと思うんですが。

で、防災倉庫の関係ですけど、課長の答弁、ちょっと漏れていきます。造るときに物資をリフトであげるっていう、そういったことが言われていたんですけども、それが無いのがどうなんだと質問致しましたけども、それに対する答えがありませんでしたので、もう一度お願いします。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 片岡 健 君 ) 保健福祉課長。

( 村松 富夫 君 ) 保健福祉課長でございます。最初の児童クラブの負担金の関係でございますけども、現在利用者からの負担金ということで、1箇所5,000円、あるいは土曜日については1,000円を加算ということでやっておりますけども、5,000円でございますけども、毎日利用しますと1日当たりでは250円程度ということになろうかと思えます。また、近隣の市とも比較しまして、利用料の方につきましては、安い方だということで考えております。他の市では、例えば長期休暇中、夏休み等についても7,000円8,000円とい



う負担金を徴収しているところもありますけど、森町についてはそういうことはない、いうところがございますので、決して負担金が多いので利用しないということは、ないのではないかと考えております。

また保育料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、0歳児と4・5歳児では十数万円の差があるということがございますので、平均しちゃいますと8万と20万という金額が出てきますけど、やはり小規模ですと、それなりに人件費あるいは経費というのは、かかってくるかと思えますので、それに応じた単価が決まっているということがございます。小規模の方は、0歳から2歳児までということですので、単価の高い子どもだけ預かっているの、平均すれば高くなると。ときわ・摩耶については、3歳から5歳までの子ども達を預かっているの、平均すると安くなってしまおうということになるかと思えます。ということでご理解いただきたいと思えます。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 片岡 健 君 ) 企画財政課長。

( 長野 了 君 ) 企画財政課長です。まず、町長の公用車に関するご質問でございます。私の方から危機管理が一番大事ですということ、他にやはり出張する際、例えば、県、静岡市、いろいろな会議の、町長はメンバーになっておりまして、午前午後と予定が入っていたり、1回例えば出張する際に、2・3箇所いろいろと行く場合もあります。そういった場合の、例えば会議中の待機場所がありますとか、駐車料金そういったものの関係もでございます。あとですね、ハイヤー等を使ってはどうかということもございますけども、具体的に経費とかは出しておりませんが、例えばそういったものを使った場合には、やはりかなりの金額になるのではないかと、いうふうに想定しております。

次に、三倉総合センターに関する質問でございます。先ほど、申し上げた通りでございますけども、毎年の光熱水費だとか多少の修繕費等々、精査してですね予算を計上させていただいております。

今年度については、539千円ということで、昨年はこちらにつきましては407千円ということで、昨年よりは多少高くなっております、昨年じゃなくて今年度か。27年度の光熱水費がですね、予想よりも多かったということで、全体の予算を組むときに、例年ですとやはり繰越金が出て参ります。27年度の繰越金が例年より少し、少なくなるという見込みでございますので、それに対応するために28年度の光熱水費等かかる経費について負担割合を計算すると539千円ということで、例年より多少高い金額になっているということは事実でございます。あと使用頻度についてでございますけど、ここに掲げる使用料につきましては、ご発言があったように、町内会とか、町内会以外の第三者が使用する場合に使用料を取っているわけでございます、町内の団体が利用する場合につきましては、使用料をとっておりませんので、ここに反映してはきません。26年度の実績でいきますと、年間で185件、それこそありますので、実績としてですね、使用が少ないということでは、ないのかなというふうに考えております。以上です。

議 長  
防 災 監

( 片 岡 健 君 ) 防災監。

( 村 松 利 郎 君 ) エレベータの関連のご質問ですが、フォークリフトで2階に上げる際に、西田議員おっしゃるように、大変そのまま上げるとするのは危険であると承知しております。2階へ上がりまして、階段のところから仕分け室1という部屋がございますが、そこへ行く通路があります。それは中2階というか、中空ブリッジと呼んでいますけど、その床面、床面の高さがけっこう高い訳ですけども、それで何とか上がるかなと、当初、感じは持っていたんですけども、その通路、渡りにつきましては、やはり高い所にあるものですから、横に転落の防止柵を付けてありますので、フォークリフトで物を上げるとなると、更にそれより上に上げなくてはならなくて、天井にフォークリフトの機械の一部が接触するか、ということもありますし、非常に危険だということもありますので、それは使わずにフォークリフトで上げるという考え方はせずに、エ

レベータを使って物資を上げるようにしていきたいと。こういうふうに考えています。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

7番、鈴木托治君。

7番議員 (鈴木托治 君) 皆さんが非常に大きな問題ばかり質問してくれたので、私は漏れたような小さな質問を致します。私も非常に聞きたいことがあったわけですが、これは委員会の方で厳しくとかしっかりと質問させていただきたいと思うので、今回は私の管轄以外のところの質問をさせていただきます。

それこそ小さいことで申し訳ないが、103ページの猫の不妊手術について、これ野良猫か飼い猫かの、その区別というのをどちらでもいいのかどうかということをお願いします。

それと125ページの城ヶ平のシルバーの人たちの仕事の内容をもう少し詳細に説明していただきたいと思います。

それと8ページ、収入の方でたばこ税が若干増えてますけど、それについてどういう観点から増えたのか、という3点をお願いしたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 住民生活課長。

住民生活課長 (幸田 秀一 君) 住民生活課長です。103ページの上段ですが、猫の不妊去勢手術ですけども、飼い猫と野良猫、両方を対象としております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。125ページの観光施設管理委託料2,407,000円の件ということでございます。この中には、城ヶ平と八形山観光施設管理委託料が1,209,500円。あと葛布の滝観光施設管理料が195,000円。それ以外に戦国夢街道ハイキングコース管理委託料、また遠州森駅前観光案内所管理委託料、この4つが入っております。最初に城ヶ平の関係でございしますが、委託先につきましては公益社団法人袋井・森地域シルバー人財センターということでございます。内容につきましては、城ヶ平分については1,20

9,500円のうち841,500円ということで委託内容でございますが、歩道、待避施設、観光案内を含んだ公園等の清掃、草刈り、補修パトロールということでございます。以上です。

議 長  
税務課長

( 片岡 健 君 ) 税務課長。

( 村松也寸志 君 ) ただいまの質問のたばこ税の関係でございますが、前年度につきましては、96,000千円ということで、その前の年が100,000千円ということで非常に多かったわけですが、少し減るだろうということで96,000千円にしました。ただその後、町内に中川の方にヤマハ関連施設の事業所が来たり、その近くにセブナイレブンができたりということで、かなりたばこを売る場所も増えたということで、実際に27年度の中を見ましても増えてきました。そういう関係で、前々年度に戻してですね100,000千円という金額を予定として計上させていただきました。以上です。

議 長  
7 番議員

( 片岡 健 君 ) 7番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 ) 小さい問題ということで、猫の不妊についてなんですけど、うちの倉庫に実は野良猫が子どもを産みまして、それから3箇月くらいなるんですけど、親と死にそうな子どもがいたものですから、私もかわいそうになっちゃって餌をやり始めて、もう2・3箇月になります。だけどメスですので不妊手術は子どもについてはしなきゃいけないと思っていますけども、親猫がなかなか捕まらなくて、そこで産まれると、また私が飼わなくちゃいけなくなっちゃうような感じになって、それこそ私も動物が非常に好きで、大事にしたいと思っているわけですけども、そういう親を捕まえる睡眠薬とかそういう方法があれば、是非お願いしたいなと思って、私もまた産んだら、また飼っちゃうじゃないかと。そんなふうを考えておりました、その点、どんなことをしていいかなとそういうふうに思ったものですから、一応質問させていただきます。

それと2点目、城ヶ平についてですけど、城ヶ平に限らずシルバ一人財センターにおいて、非常に高齢者が高い木によじ登っての作業ってのを結構やっているんですよ。私も同じ商売柄ですので、

余りそういうことは言いたくはないですけど、非常にバランスが悪くて、植木の脚立というのは3本の柱になっていまして、非常にかけ具合によって、あるいは力のかけ方によって非常に危険なんですよ。2段3段から落ちたって死ぬ可能性もあると。そういうことですね、やっぱり業者に、高齢者何歳かちょっとあれですけど、高所によった作業はやめてくださいっていうような指導をしないと、それこそ落ちて死亡したってのもありますし、私の元の従業員の方も、それこそ森町病院で3箇月ばかり入院しておったということで、聞いたところ脚立から落ちてめまいがしたとかっていうことでしたので。そこら辺をやっぱり専門家に、専門家と任せるいうと申し訳ないですけど、素人の方が普通の管理出来る訳がないんですよ本当は。それを本当、私は詐欺だと思っていますよ。だからその人、家が大事にしてきた木を、そういう全く経験のない、というとおかしいですけど、そういうとこに任せるっていうのは、やっぱり危ないじゃないかという気がしております。

それで3点目のたばこ税に関しましては、だんだんだんだん皆さんの中でも、たばこ飲む人はほとんど少ない。10人に1人割合。議員の中でも10人に1人と、それくらいの頻度の喫煙率となっておりますが、増えたのは高校生や中学生が飲むらということで増やしたわけではないと思いますけど、なぜそんなふうに、たばこ税がどんどんどんどん減らすような健康指導をしていくのが普通であって、96,000千円ならば、95,000千円だとか、あるいはたばこはやめましょう、健康に気をつけましょうっていう指導をすればいいじゃないかと。やたら若者がたばこ飲むのだけがいいんじゃないですから、そこら辺、ちょっと増えたのがおかしいじゃないかと、こんなふうに考えたわけですけど、その辺ですね、もうお昼ですんで簡単で結構ですんで、これ以上質問しませんのでお答え願いたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 住民生活課長。

住民生活 (幸田 秀一 君) 住民生活課長です。先ほどの猫の関係ですが、なかなか虐待して動物を捕まえるということは、愛護法的にも

できませんので、地域ネコとして適切に管理をしていただくという方法しかないのかなと考えられますけど、他にはちょっと具体的に方法は考えられないと思います。以上です。

議 長

( 片岡 健 君 ) 産業課長。

産業課長

( 三浦 強 君 ) 産業課長です。ただいまのご質問の高所の作業ということでございます。確かに高い所の作業につきましては、注意を払っていただくように、私の方からも指導をとるかお話しをしていきたいと思っておりますし、また専門家にというようなことでございますけど、またその辺の金額の問題もございますので、また検討して参りたいと思っております。以上です。

議 長

( 片岡 健 君 ) 税務課長。

産業課長

( 村松也寸志 君 ) 税務課長です。ただ今のご質問にお答え致します。たばこの健康云々については、私の所管ではございませんが、保健福祉課の方の考えも併せてお答えしたいと思っております。今回の28年度から、旧3級につきましては、4段階に分けて引き上げるということは、旧3級品だけが非常に安かったと。通常ですと四百数十円、私吸いませんで分かりませんが、大体その金額ということで、それに比べると約半額近くになっているということで、かなり若い人たちも旧のものを買うような傾向になっているということで、そういった傾向を踏まえ、いろいろな団体、医師とかいろいろなところからの声で、抑制を促すということで、今回税制改正の中で、旧3級品についても4段階で緩和措置のもとで引き上げるというお話を聞いております。ですから、そういう中で、健康の推進には国の方でも考えていると思っております。私の方とすれば、実態として売り上げの方が増えて、たばこ税が入ってくるということで、そこを見込んで計上しておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。以上です。

議 長

( 片岡 健 君 ) 一時休憩を致します。再開を午後1時と致します。

( 午後12時04分 ~ 午後13時00分 休憩 )

議 長

( 片岡 健 君 ) 会議を再開を致します。

一般会計予算につきまして、質疑はございませんでしょうか。

9 番、亀澤進君。

9 番議員

( 亀澤 進 君 ) すみません、1 点だけお願いします。123 ページ、商工費、2 目商工振興費のうち、ジェトロ浜松貿易情報センター地域負担金ということで、中小零細の海外輸出の支援機関かと思えます。こちらの実績と申しますか、活動状況等分かりましたら教えていただきたいと思えます。

議 長

( 片岡 健 君 ) 産業課長。

産業課長

( 三浦 強 君 ) 産業課長です。ジェトロ浜松貿易センター地域負担金50千円でございますが、この活動状況につきましては、事務局が、ジェトロの事務局、浜松商工会議所の中にあります。定例的に会議がございまして、その中でいろいろな中小企業の問題、あるいはただ今お話ありましたように海外ビジネスの関係等々検討されております。また、各市町にも、ジェトロの事務局長が出て参りまして、いろいろ海外輸出の問題等々について研修会の講師として出てきていただいたりいろいろしております。森町にも先だってお茶の輸出の関係について、事務局長が見えて講演されたということもございます。

実績でございますが、町の方への実績はございません。実績と言いますと、森町の方が、ということですか。それは今のところ、相談件数はあるそうですが、実際にそれが輸出をされたとかどうこうとかという実績はありません。以上です。

議 長

( 片岡 健 君 ) 9 番、亀澤進君。

9 番議員

( 亀澤 進 君 ) まあ今後、小さな企業、お店にしても海外輸出に関心のある方もあると思いますが、こちら、こういったことをしているということが、余り周知されていないのかと。商工会の方だけでチラシ等を配っているのかもしれませんが、知らない方もまだ大勢いると思えますので、町としての協力と言いますか、支援等考えているんでしょうか。

- 議 長 ( 片 岡 健 君 ) 産業課長。
- 産業課長 ( 三 浦 強 君 ) 今のところ、このジェットロ浜松に関しましての支援というものは実績はございませんが、回覧等でこういう講演会とかプロモについては、町内回覧等に載せてお知らせをしたという実績はございます。
- 議 長 ( 片 岡 健 君 ) 他に質疑はございませんでしょうか。  
10番、山本俊康君。
- 10番議員 ( 山 本 俊 康 君 ) 歳出の63ページ、静岡地方税滞納整理機構処理件数割等負担金ということで、454千円あるわけですが、昨年はこの倍近くあったわけですが、今回これだけ減っているということは、機構の方をお願いすることが、減っているということだと思っておりますが、この実績、そして今年の見込み等々が分かったらお願いをしたいと思っております。
- それから、使用料及び賃借料の中で滞納管理システム使用料、これ平成27年からこのシステムを使用させていただいていると思うのですが、このシステムの使用によって管理上の効果であったり、徴収等々の効果があるのかどうか、そこら辺を去年に比べると今年の方がこのシステム使用料も増えてきていると思うのですが、そこら辺を何かあったらお聞かせいただきたいと思っております。
- それから121ページ、今回骨格予算という中で、前年対比を見ている中で、政策予算ということで後ほど補正が組まれると思っておりますが、確認をさせていただきたい。昨年については、この121ページの中の町単独林道新設改良事業というのが8,000千円ほど昨年あったのですが、今回については計上されていませんので、ここら辺は政策予算に入るのかどうか。それから町単独の治山事業についても1,800千円ほど昨年はあったと思っておりますが、これについても政策予算ということで補正が組まれるかどうかを、少し確認をさせていただきたいと思っております。
- それから131ページ、町単独道路改良事業がここにあるわけですが、今年はそこに載っている328千円の計上ですが、これも政策予



算ということで、昨年と比べると大きな金額が減っているわけですが、昨年の継続事業が今年も当然あるわけですが、継続事業についてはやはり今年も当然、何年か継続してやっていくということも含めて、ある程度分かっていると思うのですが、ここら辺が継続事業の中でも昨年は15,811千円ほどあった訳ですが、この中でも今年継続するというのがあると思うのですが、こういったものについても政策予算だということで、継続のものについてもそうした考えで、このところに骨格予算の中で載せてないということなのか、少しお聞かせ願いたいと思います。以上です。

議 長  
税務課長

( 片岡 健 君 ) 税務課長。

( 村松也寸志 君 ) ただ今のご質問にお答えいたします。最初に63ページの上から2つ目の静岡県地方税滞納整理機構処理件数割等負担金454千円の関係ですが、こちらにつきましては、処理件数割、毎年3件移管しておりますので、110千円掛ける3件の330千円。それから徴収実績割として、平成26年度の実績が反映されるということで、その徴収額が1,240千円の10パーセント、124千円。合わせて454千円となっております。

なお、徴収実績としましては、27年度3件移管しております。依頼滞納額が8,770,676円で、2月29日現在、3,144,030円となっております。毎年依頼滞納額が異なるという関係や、なかなか難しい案件を移管しているということで、年によって徴収額についてはバラツキがございます。

次に、その下にあります滞納管理システム使用料3,465千円。これは27年度に実際に導入してございます。稼働したのは3月からということで、まだ稼働間際でございます。それまではもともと基幹システムでありますそちらの方のシステムを使っておりまして、督促状や催告、そういったものはすべてWordとかExcel、そういったもので二重に管理しておりました。ところがこの滞納管理システムは、滞納整理機構等で導入しているシステムでありまして、実際に基幹システムの徴収データを取り込みまして、それによりま

して条件により抽出して催告書を出したり、また催告書を出した者についてそのまま自動的に記録されるということで、実際に他のソフトを使って二重三重で管理したものがなくなるということです。

したがいまして、条件によって今度はこういった方に督促状を出したり納付相談日を設けるといった場合に、非常に有効になるということで、間違いもなくなり、そういった事務の処理時間も短縮になるということで、ここ1年実際にやってみまして効果の方は出していきたいと考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。ただいまの質問でございますが、町単独林道新設改良事業、並びに町単独の治山事業につきましては、政策予算で計上を検討しております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。道路の改築事業の予算の関係でございますけど、中遠広域関連の事業や、財産区の関係の事業、あるいは辺地対策事業ということで継続事業ございますので、建設課としては、補正予算に向けて予算要求していきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第21、議案第38号「平成28年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第22、議案第39号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第23、議案第40号「平成28年度森町介護保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員

( 伊藤和子君 ) 2点お伺いさせていただきます。まず1点目ですけれども、歳出の16ページになります。2款1項1目、介護給付費についてお伺い致します。昨年度に比べまして、1.7パーセントの増になります。全体の93パーセントを占めるこの給付費の中で、負担金の一番上になりますけれども、居宅介護サービス給付費は昨年度よりも44,194千円の増となっております。また、居宅支援サービス給付費が15,464千円の減額、そして、介護予防サービス計画給付費が1,225千円の減額となっております。この昨年度と比較致しまして、増額と減額されていますそれぞれの給付費から読みとれます森町の介護の現状と、それから今後予測される問題点等がございましたらお伺いさせていただきます。

もう1点が20ページになります。3款1項2目になります。介護予防ケアマネジメント業務委託料5,858千円ですけれども、昨年1,030千円で4,820千円増額されておりますが、こちらの方の詳細をお願い致します。

議長

( 片岡 健 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉

( 村松富夫君 ) 保健福祉課長です。お答え致します。1点目の介護給付費の中での居宅介護サービス給付費の増額、それと居宅支援サービス給付費の減額、介護予防サービス計画給付費の減額ですね。その3点でございますけれども、居宅介護サービス給付費の増額については、26年度の実績及び27年度の実績をもとに勘案して計上してあるもので、利用の増加と言うことが第一でございます。

課長

それから、居宅サービス給付費と介護予防サービス計画給付費の減額につきましては、全協のときに一部お話ししたかと思うんですけども、要支援の方々のサービス利用の中で訪問介護と通所介護のサービスのみを利用する方については、地域支援事業の方に移行しているというところで、そこが減額の原因でございます。

現状と問題点ということでございますけど、サービス給付費については右肩上がりで、いずれも全国的に上昇しているということでございますので、この給付費が介護保険料で賄えるかどうか、といったところが一番の問題点であろうかと思えます。

それから、20ページの介護予防ケアマネジメント業務委託料。これにつきましても、増額につきましては、ただ今申し上げましたように、要支援の方々のそういったサービスを利用する際の計画を立てるときには、16ページの介護予防サービス計画のところ計上する訳なんですけども、事業で今度は同じようなサービスをやった場合にですね、総合事業の20ページの上のところ介護予防生活支援サービス事業委託料、あるいは介護予防生活支援サービス事業給付費とございますけど、事業によってこういったサービスを利用する場合には、ここの介護予防ケアマネジメント業務委託料といったところの計上になると。同じような事業をやっている場合と、総合事業でやる場合によって計上する場所が変わってくるというところがございます。ですので、先ほどの16ページの給付費が減った分がこちらに増えてくるということになりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第24、議案第41号「平成28年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、中根幸男君。

6番議員

( 中根幸男君 ) 6番、中根幸男でございます。1点質問させていただきます。浄化センターの増設工事について伺いたいと思います。これについては、27年度設計に基づきまして、実施設計に基づきまして来年度から3年計画で予定しているということでございます。28年度は52,000千円の計上で、29年から30年度までは債務負担行為として、908,000千円。合計しますとですね960,000千円の予算ということになります。この施設の建屋と言いますか、建物の規模、それから処理能力等について確認の意味で伺いたいと思います。

議長  
上下水道  
課長

( 片岡健君 ) 上下水道課長。

( 大場満明君 ) 上下水道課長です。ただいまの浄化センターの増築工事についてのご質問にお答えします。現在浄化センターの方、2系列の処理という形になっております。日量2060立米の処理が可能な施設ということになっております。こちらの方が平成31年には、この処理能力を超える汚水量が入ってくるということで、28年度から3年計画を立てまして、浄化センターの増築工事を行うという予定でおります。増築の大きさなんですけども、今現在ある建屋の西側のところに約10メートルほど西に出るような形になります。建物も同じ方の中で増築という形になりますんで、地下2階、上部2階という形になろうかと思っております。約300平米程度の建築の面積になろうかと思っております。現在詳細設計を下水道事業団の方に委託して実施をしております。本年度中には設計が出来上がってまいりますんで、来年度に入りましてこの詳細設計に基づいた基本協定を締結してまいりたいと考えています。その際には、また議会の方に上程していくことになろうかと思っておりますんで、その際にはご説明をしていきたいと思っております。

処理能力につきましては、1系列増設しますので、今の2060から1030増えまして、3090立米、日量ですね、の処理能力を有することになろうかと思っております。この処理能力でいきますと、現在の考え方

でいきますと、ほぼ平成39年度くらいまでもつではないかというように考えております。これはまた、管渠の伸び方にもよりますし、汚水の量も変わりますので、また次の次期計画の中で検討していくということになろうかと思えます。以上です。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 他に質疑はございませんでしょうか。  
5 番、吉筋恵治君。

5 番議員 ( 吉筋恵治 君 ) ただいまの中根議員の質問に関連しますが、浄化センターの建設事業に52,000千円。それは先ほどの中に来年度から908,000千円の建設があるわけでありまして、今の処理能力の中で平成39年度くらいまでは処理が出来るという、年間のあれは分かりましたけども、午前中のお答えの中に、現在3期目に入っていると、この3期目が、いずれは計画どおりいくなら4期5期6期といくということで、この処理能力は計画期間で言うと3期までなのか、それとも4期とか他の期間も算入できる能力なのか。それをちょっと教えていただきたいです。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 上下水道課長。

上下水道課 長 ( 大場満明 君 ) 現在3期目をやっているというようなお話を午前中の中でさせていただきました。今計画している年度別の流入数量の予測というものがございます。それによりますと、平成39年は第5期整備の計画になってきます。第4期が32年から36年。第5期が37年から41年を計画を今のところしているわけです。したがって、第5期の途中くらいまではもつではないかと計画しております。以上です。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 5 番、吉筋恵治君。

5 番議員 ( 吉筋恵治 君 ) ありがとうございます。そうしますと、場所でありまして、川を越していく、例えば向天方だとか、越していくってということも、場所としてありますよね。そういう場合に工事に、ちょっと素人で分かりませんが、あの越していっても問題はないのかな、と私は考えるんですけどもいかがなものでしょうか。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 上下水道課長。

上下水道課長 ( 大場満明君 ) 太田川の左岸側、向天方、睦実地区の計画というのも全体の基本計画の中では入っておりますけども、将来的にどのような形で工法を持っていくのかというのは、まだ詳細が決まっているわけではございませんが、最初の計画では、森大橋のところに添架管をかけまして、浄化センター一番近いものですから、そこから浄化センターへ持ってくるという形になろうかと思えます。そうしますと当然、下流から入っていくという形に、やはり左岸側もなっていくのかなということも予測されます。第4期5期の最後の方の計画になってまいりますので、このあとの計画の中で詳細に詰めていくということになろうかと思えます。以上です。

議長 ( 片岡健君 ) 5番、吉筋恵治君。

5番議員 ( 吉筋恵治君 ) ちょっと、おおよそ概要としては、分かりました。それで、今のこの案件、予算の中に計上されてないんでね、質問と答弁、ちょっと外れるかもしれませんが、これがずっと続いていきますと、公共下水の工事というのは、町の財政負担はなかなか大変なのかなというふうに思うわけであります。太田町長になられましてね、すぐに恐縮ですが、太田新町長は村松町長の基本的政策を引き継いでいくという中で、これを、この前のご挨拶の中では、将来的には、見直す部分もあるかもしれないという由のご挨拶がありましたけれども、この非常に大きな事業を、今の段階ですぐお答えになるのは大変かと思いますが、そういうものの検討しているのは、今の町長の頭の中にあるのかどうか。もし、この予算のあれとしては、ちょっと違いますがね、質問をさせていただきます。

議長 ( 片岡健君 ) 町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄君 ) 公共下水道事業についてのご質問でございますが、いま担当課長からご説明申し上げましたように、全体計画があって、その中で期を分けて具体的に詰めていくということでございます。来年度予算も当然そうではありますが、その財源は国からの支援を頼るところが大きいものですから、当然国の動向を見ながら事業を進めていかないといけないと思えますので、利用状況、使

用状況、あるいは管、公共ますの設置状況などを見ながら、具体的には期を分けて計画を進めていくということになるかと思しますので、当然その中で当初立てた全体計画とは違った形になるという可能性もあろうかと思しますので、その過程において検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第25、議案第42号「平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第27、議案第44号「平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第28、議案第45号「平成28年度森町水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第29、議案第46号「平成28年度森町病院事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子君) 3番、伊藤です。1点だけお伺い致します。22ページになります。こちら14節の中の、委託料についてお伺いさせていただきます。委託料の上から2段目になります。こちら維持業務ですけども、昨年度98,032千円でした。本年度が84,142千円と



いうことで、13,890千円の減額となっております。平成26年度の2月の電子カルテの導入によりまして、業務の効率化に伴う減額予算であると思うんですけど、何人くらいの、この維持業務にあたりまして削減が出来たのかという点と、また今後、更に削減される可能性とかがございますでしょうか。

申し訳ございません。もう1点教えてください。同じく委託料の中の下から5段目になります。患者輸送バス運行業務2,528千円についてですけど、現在このバスはだいぶ老朽化しておりますけども、この老朽化に伴いまして、車両の新規導入のお考え等は、お考えになっていらっしゃるのでしょうか。先ほど1点と申し上げましたけども、2点についてお伺いさせていただきます。よろしくお願い致します。

議長  
病院事務局  
局長

( 片岡 健 君 ) 病院事務局長。

( 西谷 勉次 君 ) 病院事務局長です。ただいまの伊藤議員の質問にお答えしたいと思います。委託料の維持業務の委託料でございます。これは伊藤議員おっしゃる通りでありまして、平成27年度の外来の運用を見直しをしまして、それによりまして、委託しておりますソラストの職員を、外来運營業務だけで見ますと4名の減員をしております。それ以外のところで総合受付のところで1名減とか、そういうのがありますので5名ほど減になった結果の委託料の数字かと思えます。今後におきましても、今現在、維持業務ですね、維持課の業務を見直しをしております、やはりソラストと民間の委託の職員と病院の職員というのを分けるじゃなくて、係制で指揮命令系統をしっかりとやらせるというところで、そういう組織作りをしております、その関係でまた、若干人数的に減ってくる可能性が出てきます。それはまた年度中に変更になるかと思っておりますけど、そんな予定でおります。

それから患者バスの輸送にかかるあれですね。これが2,528千円ということで、患者バスの運転手の人件費にかかる派遣の委託ということで、その経費でございますが、おっしゃるとおりですね、バ

スについては老朽化が進んでおります。もうすぐ20年近くになるのではないかと思っております。運行距離にしても確か15万キロ近くまでいっているじゃないかと思いますが、これ、へき地患者輸送バスの補助金で以前18・9年前ですか、町で購入をしていただいて、その運行管理を現在、うちの病院がやっているというところであり、それを、引き続いてそういう形でやるとなると、やはり町で購入していただいてやるような形になるかと思いますが、ちょっとどういう形になるかあれですが、基本的には病院でその車両を購入して維持管理していくという考えは今のところ持っておりません。いずれにせよ、あと数年先には更新しなくてはいけないと思っておりますが、そこら辺は検討して参りたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 1ページの病院事業会計予算というところで、2ページの方にも関わりますが、職員の給料費がこの3年間を見ますとかなり増えています。60,000千円ほど給与費が増えている訳ですけども、1ページの入院外来の患者数でいくと、かなり減っていることが見られますけど、この職員給料費の増えているところは、どこにその増になるところがあったんでしょうか。

それから今、委託の関係でお話がありましたけど、患者の給食業務というのはどういったところに委託をされているのでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 病院事務局長。

病院事務局長 (西谷 勉次 君) ただいまの西田議員の質問でございます。給与費がここ3箇年伸びているということで、その理由でありますけど、リハビリの職員がですね、これは3年よりもちょっと前になりますけど、回復系リハビリ病棟を開設したことによりまして、相当若手のリハビリの職員を入れております。その後も去年おととしまでは、若干何人か再募集かけております。それからあとクリニックですね。クリニックの開設が平成23年12月です、確か12月ですね。

だったものですから、その関係でやはりそちらの方に職員を配置しなくてはならないという事情もありました。看護師、あと事務そういったところで、そちら増やしておりますので、若干そこら辺の募集をかけて増えてきたというところがあるかと思っております。これについては、やはり今後、どういう形で病院を運営していくかというところの中で、当然必要などころには職員を配置しなくてはならないと思うんですが、もしそこで余剰的な職場が部署がもしあるようでしたら、見直しをして極力今後は増やさない方向で考えております。職員給料費については今後は押さえるという方向で行きたいと思っております。

それから、あと給食業務の関係ですね。これについては、こちら病院、移転新築して当初から、いわきゅうですね。いわきゅうの方に委託をしてずっときております。おかげ様で入院患者さんの食事の評判も良くてですね、特に地元の食材そういった物も活用しながらやっております、評判がいいものですから、かなり低コストでやっていただいておりますので継続して今日までやっております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) ありがとうございます。ジェネリック医薬品の啓蒙というか、患者さんへの啓蒙活動、なるべくジェネリックを使って欲しいということを病院でも薦めていただいていると思いますが、どうでしょうか効果、そういった方向が進んでいるでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 病院事務局長。

病院事務局長 (西谷 勉次 君) ただいまの質問でございますが、先発薬品とジェネリックですね、なんら変わるものでもありませんので、金額的にもやはり相当安くなりますので、その点は私どもの病院の薬剤師を通じてそちらの方に変えたりということをしておりまして、かなりジェネリックが浸透してきている状況であるかと思っております。そういったところで医薬材料費も減ってきていると、いうところで

あります。以上です。

議 長

( 片岡 健 君 ) 8番、西田彰君。

8番議員

( 西田 彰 君 ) 最近その薬を過剰に、過剰と言うとおかしいですけど、特に高齢者の方が飲み忘れとか過剰に摂取してしまうとか、そういったことがテレビ・新聞でもちょっと言われました。飲み忘れっていうのは、うちのお袋もそうだったんですが、扉開けたら、どさっと薬が出てきたというのがありました。かなり無駄な医療費を使うということになりますけど、今その医師もコンピュータを使いながら、患者さんの病歴とかいろいろな通院のデータが全部ぱっと分かって、この患者さんがしっかり薬を飲んでいるか、またその薬が効いているか効かないのかというのが分かると思うんですけど、その点の飲み忘れ、過剰投与とかそういった辺りの対策というのは、どのようにされているのか分かりますか。

議 長

( 片岡 健 君 ) 病院事務局長。

病 院

( 西谷 勉次 君 ) ただいまの質問でございますけど、実態がどうかというところが、いまいち私どもの方では把握をしていないところなんですけど、やはり言いましたように電子カルテの方でそういったところの、どういう薬剤投与して、何日分出しているかというところを把握できる、画面で把握できる状況ですので、また通院して再診の場合とか、確認は出来るかと思えます。そんなところでございます。

事務局長

議 長

( 片岡 健 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案に対する質疑は全部終了しました。

お諮りします。

議案第18号から議案第46号まで、合わせて29件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

議 長

( 「異議なし」と言う者多数 )

( 片岡 健 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月28日の本会議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月28日午前9時30分、本会議を開会し、付託議案に対する委員長報告、各議案に対する討論・採決、及び一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後1時49分 閉会 )